

## 令和4年度公共水域水質測定における追加調査について

令和3年度県内公用水域の水質において、令和3年度公共用水域水質測定計画（以下、「計画」という。）に基づき、調査を行ったところ、3河川で要監視項目が検出されました。

つきましては、計画の調査頻度決定フローに基づき、令和4年度は経過観察調査を行う必要があるため、以下のとおり計画を修正いたします。

## ○修正事項

表5-2 公共用水域水質測定計画総括表（河川）

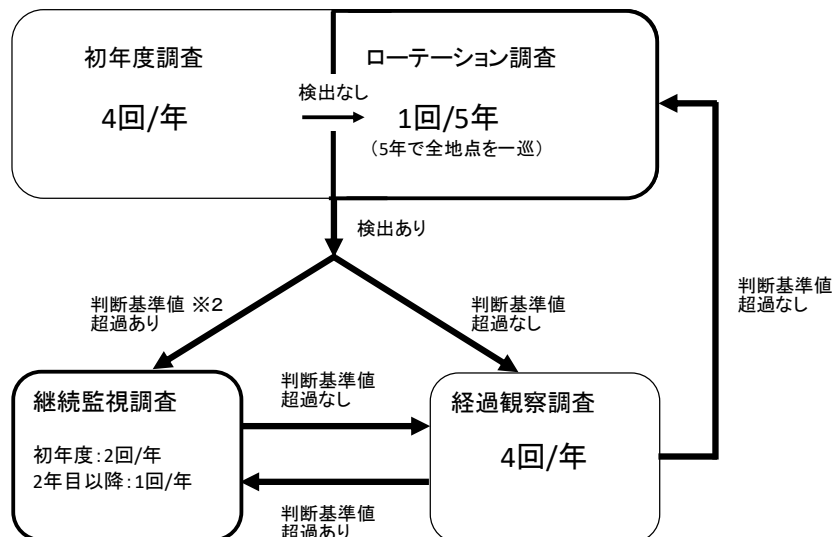
河川名称	項目	測定回数（回）	
		修正前	修正後
天神川	全マンガン	0	4
十禅寺川	全マンガン	0	4
	ニッケル	0	4
和邇川	全マンガン	0	4

## ○参考

## (1) 令和3年度の測定結果（抜粋）

河川名称	項目	検出値	判断基準値	指針値
天神川	全マンガン	0.06	0.14	0.2
十禅寺川	全マンガン	0.09	0.14	0.2
	ニッケル	0.001	0.014	-
和邇川	全マンガン	0.06	0.14	0.2

## (2) 各河川における要監視項目の調査頻度決定フロー ※1



※1 その他知見や過去の調査結果等により、指針値を超過するおそれがないと判断する項目については、本フローによらず、調査頻度を決定する場合がある。

※2 判断基準値は、指針値の7/10とする。

ただし、ニッケルについては指針値が定められていないため、水道水の水質管理目標値0.02mg/Lを準用し、判断基準値を0.014mg/Lとする。

